

基本構想

1. めざす都市像

豊かな自然環境に包まれ、四季折々の季節感を感じることができるふるさと夕張。豊富な地域資源と潜在する力、そして市民憲章の精神を活かし、いきいきと、これからも市民みんなが安心して暮らせるまちを築いていけるよう、都市像を「市民との協働による安心・安全・元気なまち」とします。

市民憲章

わたしたちは、開基以来、石炭とともに生き、きびしい自然や環境に立ち向かってきた夕張の市民です。

この輝かしい歴史の上に立ち、さらにわたしたちのしあわせを高めるために健康な市民、明るい家庭、住みよいまちづくりをめざして、この市民憲章を定めます。

こころとからだをきたえ、たくましい市民になりましょう
夕張市民の誇りと責任にかけて

みんなで話し合い、楽しい家庭をきずきましょう
きょうを悔いなく あずに夢を託して

みんなのしあわせを願い、豊かなまちをつくりましょう
郷土の発展に市民の総力を集めて

2 . 目標年次

10年後の平成26年度（2014年度）を目標年次とします。

3 . 将来人口

本市の将来人口は、我が国における人口減少傾向の現状を踏まえるとともに、少子・高齢化及び人口・経済の都市集中化などの社会情勢における、本市のこれまでの出生率や死亡率及び市外との人口移動の状況などから推計すると、本市の人口は今後さらに減少を続けると見込まれますが、現状の人口規模の維持を基本に、定住対策や交流人口の増を図るとともに、今後各種施策を積極的に推進し、最大限の増加に努めます。

4 . 土地利用の基本方針

恵まれた環境の保全、快適な生活環境の確保及び産業経済活動の秩序ある展開を図るため、限られた貴重な土地の計画的かつ適正な利用に努めます。

都市計画マスタープランを策定し、都市計画区域の用途地域では、土地の有効利用を図り、都市機能の増進と生活環境の整備に努めます。

また、農業地域は優良農地の確保及び保全、森林地域は森林の計画的な保育及び保全に努めます。

5 . 施策の大綱

(1) 市民みんなが安心してくらすために

保健医療・福祉・消防・防災などの充実したまち

すべての市民が、生涯にわたり健康で安心して暮らせるまちづくりを進めるため、日常生活での健康づくりを促進します。地域医療を確保するため、市立総合病院の充実を図ると

ともに、市内の各民間医療機関及び市外の専門病院との連携を図ります。また、福祉関係団体・福祉施設との連携により各種福祉施策を進めます。

火災、台風、地震などの災害から市民を守るため関係機関・団体と連携し消防、防災体制の充実に努めます。

(2) 市民みんながいきいきと生活するために

教育・文化・農業・観光・商工業など、だれもがいきいきと学び働けるまち

幼児期から老齢期に至るまでの間、教育を受け続け、また自ら学び続けることができるシステムを構築します。また、農業や観光を始めとする本市の基幹産業を関係団体と協力・連携しつつ活性化させるとともに、引き続き企業誘致を進め、後継者の育成・新規産業の開発・既存観光施設の有効活用を図ります。

(3) 市民みんなが快適にくらすために

生活環境が整い、快適にくらせるまち

居住環境の充実、住民が快適に暮らすための基本となるものです。都市間を結ぶ道路や生活道路の整備を促進するとともに、公共交通機関の確保に努めます。

また、計画的に住宅街の形成を図り民間活力による住宅建設を促進するほか、優良・低廉な宅地の供給を進めます。公共下水道の整備済み地域においては加入の促進を図り、未整備地域においては公共下水道に替わる施策により河川などの環境保全を促進します。

(4) 市民と共に歩みつづけるために

市民の参画による開かれた市政と協働のまち

本市の最大の課題は、財政基盤を立て直すことにあります。これまでも行財政の正常化に向け取り組んできましたが、市民サービスを優先させるためにより一層の行政機構、事務事業などの見直しや事務改善に取り組んでいく必要があります。そのためには、行政情報を市民のみなさんにお知らせするとともに市民のみなさんにも積極的に行政活動に参画していただけるよう努めます。

6 . 計画を進めるために

基本構想は、本市のこれからの行政のあり方、進め方の方向づけと、市民活動の指針となるものです。時代の大きな流れや多様化する市民ニーズに対応できるよう、市民の主体的な参画を得ながら基本構想の推進に努めます。

また国・道・南空知ふるさと市町村圏組合及び関係する市町村との連携を図るとともに、民間活力を積極的に導入し、時代の変化に適切に対応しながら総合的なまちづくりを進めます。